

建災防神奈川支部ニュース

No.536 令和2年6月号

建設業労働災害防止協会 神奈川支部
横浜市中区太田町 2-22 番地 電話 201-8456 FAX201-7735

URL <http://kensaiboukanagawa.com/> E-mail:kensaibou@crux.ocn.ne.jp



令和2年度「全国安全週間」を迎えるに当たって

建設業労働災害防止協会神奈川支部
支部長 黒田 憲一

令和2年度の全国安全週間を迎えるに当たりご挨拶を申し上げます。

全国安全週間は昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、一度も中断することなく続けられ、今年で93回目を迎えます。

本年は新型コロナウイルス感染が世界中に蔓延し、オリンピック・パラリンピックなどのイベントも中止、延期となり、県内でも経済活動の自粛が余儀なくされているところですが、建設業も例外ではなく、特にテレワークなどの在宅勤務が困難な職種ですので、今後もより一層「3つの密」を避けるなどの感染予防対策の徹底が求められています。

安全週間における活動も十分な配慮をいただきますようお願いいたします。

さて、昨年の建設業における県内の労働災害による死亡者数は10人と前年と同数であり、死傷者数は808人、前年より81人増加となりました。また、墜落・転落による死傷者数は276人で前年より66人増加するなど、今後も引き続き足場からの墜落防止措置も含め「墜落・転落」災害防止の取組強化を図る必要があります。とりわけ今年は厚生労働省で足場の規制強化なども見込まれており、フルハーネス型安全帯移行の猶予期間も残り2年ということで、規格品への買い換え、適正な着用・使用など計画的に進めていかなければなりません。

さらに、猛暑により増加傾向にある熱中症への対応は、気温上昇が早まっていることから、少なくとも週間中に必要な用品や作業員への教育などの準備を済ませておく必要があります。

神奈川支部としては、今年度から支部長を始め新体制で支部会員の皆様のニーズに応えるべく各種資格講習や分会活動の充実に向けて、神奈川労働局など関係機関と連携して取り組んでいくこととしております。

新型コロナウイルスの影響もあり、県内の建設業の経済環境は厳しい状況が続くと思われますが、いかなる時代にあっても「人命尊重」の基本理念は変わるものではありません。

今年の安全週間のスローガンの「エイジフレンドリー職場へ！みんなで改善 リスクの低減」にも言われているように、建設労働者の高齢化の進展に対処する必要があるところですが、高年齢労働者も含めて、人が誇りを持って安心して働ける建設産業に生まれ変わるよう、関係者が一丸となって現場での自主的な安全衛生管理をより一層推進し、安全で安心な職場環境を形成する機会とされるようお願いします。



令和2年度（第93回）全国安全週間に当たって

神奈川労働局長 園田 宝

建設業労働災害防止協会神奈川支部長始め会員の皆様には、平素から労働安全衛生行政の運営に多大なる御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

神奈川労働局では、平成30年度から令和4年度の5か年を第13次労働災害防止推進計画期間として、計画最終年においては県内全産業の死亡労働災害を25人以下、死傷労働災害を6,223人以下にすることを目標に掲げ、推進計画の3年目となる本年度は、建設業における死亡労働災害を5人以下、死傷労働災害を685人以下とすることを目標として掲げております。

しかし昨年の県内における労働災害発生状況を見ますと、全産業における死亡労働災害については24人と史上最少の被災者数になりましたが、その一方で死傷労働災害は一昨年から175名増加の7,095人、建設業における死亡労働災害は10人であり一昨年と同数ではあるが相対的に建設業労働者の占める割合が増加したことや死傷労働災害は808人を記録し、一昨年の727人から大幅な増加という残念な結果となりました。建設業の皆様には労働災害防止につき、なお一層の取組をいただくようお願いいたします。

さて「全国安全週間」は昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で93回を迎えます。本年度の安全週間は

「エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減」

をスローガンに、6月を準備期間、7月1日から7月7日までを本週間として実施されます。

本年度の全国安全週間実施要綱では、建設業における労働災害防止対策として

- ① 足場等からの墜落・転落防止対策の実施、手すり先行工法の積極的な採用、改正された法令に基づくフルハーネス型墜落制止用器具の積極的な導入と適切な使用
- ② 職長、安全衛生責任者に対する適切な安全衛生教育の実施
- ③ 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
- ④ 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保

等が実施事項として示されていますので取組をお願いいたします。

また、本週間実施を機に『STOP！転倒災害プロジェクト神奈川』『STOP！熱中症クールワークキャンペーン』についても取り組みいただきますよう重ねてお願いいたします。

本週間の取組によって無災害が達成されますことを祈念いたしまして全国安全週間に寄せてのメッセージとさせていただきます。

令和2年度 第1回理事会を開催

5月21日午後3時から建設会館講堂において、令和2年度第1回理事会を開催しました。

提案された①令和元年度の事業承認に関する件、②令和元年度決算報告承認に関する件及び③令和2年度の事業計画（案）承認に関する件、④令和2年度収支予算（案）承認に関する件、⑤役員改選に関する件が審議されて原案どおり承認され、5月27日の代議員会に上程、報告されることになりました。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、理事の皆様には委任状の提出を増やしていただくとともに、ご来賓についてもご臨席をいただかないことにして、少人数で開催いたしました。



労働保険のお知らせ

令和2年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の
確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は **6月1日(月)～8月31日(月)** です。

※ 令和2年度は期限が延長となっています。

労災保険と併せて石綿健康被害救済のための一般拠出金も申告・納付となります。

労働保険料は口座振替が便利です！



検索

厚生労働省 労働保険 口座振替

※ 申込締切日を過ぎて提出された場合は、次の期からの振替となります。

お問い合わせは、

神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課

適用第1係・第2係・第3係 電話 045-650-2803

令和 2 年度 代議員会を開催

5月27日午後3時から建設会館講堂において、令和2年度代議員会を開催しました。

提案された①令和元年度の事業承認に関する件、②令和元年度決算報告承認に関する件及び③令和2年度の事業計画（案）承認に関する件、④令和2年度収支予算（案）承認に関する件、⑤役員改選に関する件が審議されて原案どおり承認されました。

役員改選により、小俣務支部長が退任され、黒田憲一新支部長が就任されました。

本年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、代議員の皆様には委任状の提出を増やしていただくとともに、ご来賓についてもご臨席をいただかないことにして、少人数で開催しました。



新役員名簿

令和２年度・令和３年度
＊印は分会長

役職名		氏 名	名 称	分会等
顧 問		小 俣 務	(株) 小 俣 組	支部
支部長		黒 田 憲 一	大 洋 建 設 (株)	支部
副支部長 9名		有 井 清	(一社)神奈川県空調衛生工業会	団体
		島 崎 勝 弘	清 水 建 設 (株) 横 浜 支 店	横浜南
	*	馬 淵 圭 雄	馬 淵 建 設 (株)	横浜南
	*	工 藤 圭 亮	昭 和 建 設 (株)	横浜西
	*	佐 藤 雅 徳	(株) 佐 藤 工 務 店	川崎南
	*	山 本 善 一	(株) 山 善	厚木
	*	小 玉 徹	森 山 建 設 (株)	湘南
	*	篠 崎 栄 治	日 栄 建 設 (株)	相模原
		米 田 實	神奈川県木造家屋建築工事等 災 害 防 止 協 議 会	団体
		白 井 崇 雄	(株) 白 井 組	横浜南
常任理事 24名		馬 越 成 之	東 亜 建 設 工 業 (株) 横 浜 支 店	横浜南
		根 本 雄 一	根 本 建 設 (株)	横浜南
	*	仙 頭 靖 夫	(株) N B 建 設	横浜北
		植 本 正 太 郎	奈 良 建 設 (株)	横浜北
		篠 原 立 美	(株) 紅 梅 組	横浜北
		柴 田 恭 幸	(株) 竹 中 工 務 店 横 浜 支 店	横浜北
		西 本 哲 二	前田建設工業(株)東京土木支店	横浜北
		石 井 直 樹	石 井 造 園 (株)	横浜西
	*	佐 山 正 信	信 幸 建 設 (株) 東 日 本 支 社	鶴見
		松 尾 文 明	(株) 松 尾 工 務 店	鶴見
		小 川 祐 司	(株) 小 川 組	川崎南
	*	河 崎 茂	河 崎 組 建 設 業 (株)	川崎北
		鹿 嶋 利 一	鹿 島 環 境 設 備 (株)	川崎北
	*	小 菅 貞 文	(株) 小 菅 建 設	横須賀
		宇 内 達 也	宇 内 建 設 (株)	横須賀
		増 山 博 一	増 山 土 木 (株)	湘南
	*	佐 藤 哲 士	匠 建 設 (株)	平塚
	*	譲 原 彰	譲 原 建 設 (株)	小田原
		野 崎 徹	(株) 野 崎 工 業 所	相模原
		山 口 宏	(一社)神奈川県電業協会	団体
		岩 本 正 夫	(株) 紅 ・ 組	運営委員
		池 田 正 道	鹿 島 建 設 (株) 横 浜 支 店	運営委員
		遠 藤 一 寿	(株) N B 建 設	運営委員
専務理事		澁 谷 健 一	建 災 防 神 奈 川 支 部	支部

役職名		氏 名	名 称	分会等
理 事 36名		小 俣 順 一	(株) 小 俣 組	横浜南
		佐 藤 優	佐 藤 工 業 (株) 横 浜 営 業 所	横浜南
		喜 多 紀 州	西 松 建 設 (株) 横 浜 営 業 所	横浜北
		小 勝 次 郎	(株) 大 勝	横浜北
		阿 部 敏 夫	(株) 誠 昌 建 設	横浜西
		佐 々 木 克 巳	(有) 浜 建	横浜西
		千 田 亮	(有) 千 田 建 設	横浜西
		山 本 行 範	J F E エ ン ジ ニ ア リ ン グ (株)	鶴見
		岡 村 大 助	岡 村 建 興 (株)	川崎南
		城 田 和 明	東 生 建 設 (株)	川崎北
		桐 田 吉 彦	(有) キ リ タ	横須賀
		鈴 木 計 章	(株) 鈴 木 商 会	横須賀
		西 尾 雄 一 郎	(株) 西 尾 建 設	湘南
		浅 岡 康 一	浅 岡 建 設 (株)	湘南
		長 谷 川 辰 巳	(株) エ ス ・ ケ イ ・ デ ィ	平塚
		武 井 健 一	(株) 興 電 社	平塚
		勝 俣 徳 彦	(株) 勝 俣 組	小田原
		加 藤 信 也	(株) 加 藤 工 務 店	小田原
		大 高 昭 三	大 高 建 設 (株)	厚木
		岡 見 健	(株) 小 島 組	厚木
		大 久 保 勝	(株) 大 久 保 土 建	厚木
		岩 田 正	(有) 岩 田 組	相模原
		岩 崎 清	合 同 電 気 工 事 (株)	相模原
		今 村 文 治	(一社)日本塗装工業会神奈川県支部	団体
		小 山 俊 一	(一社)神奈川県造園業協会	〃
		五 戸 和 明	神 奈 川 県 管 工 事 業 協 同 組 合	〃
		松 枝 康 雄	神 奈 川 県 瓦 屋 根 工 業 連 合 会	〃
		竹 田 繁	神 奈 川 県 左 官 業 組 合 連 合 会	〃
		青 博 孝	神 奈 川 県 電 気 工 事 工 業 組 合	〃
		阿 部 政 彦	神 奈 川 県 鉄 筋 業 協 同 組 合	〃
		石 井 二 三 夫	神 奈 川 県 鉄 構 業 協 同 組 合	〃
		角 田 秀 幸	(公 社) 神 奈 川 県 塗 装 協 会	〃
		児 島 徹	(一社)神奈川県建物解体業協会	〃
		石 田 隆	横 浜 市 管 工 事 協 同 組 合	〃
		島 崎 竹 志	神 奈 川 県 型 枠 工 事 業 協 同 組 合	〃
		松 野 孝 一	(一社)神奈川県鷹工業連合会	〃
監 事 3名		浅 井 雅 弘	(株) 渡 辺 組	横浜南
		長 森 修	(株) 丸 孝 産 業	横須賀
		井 上 敏 郎	愛 甲 建 設 (株)	厚木



着 任 挨 拶

神奈川労働局長 園 田 宝

3月31日付けで神奈川労働局長を拝命いたしました園田でございます。建設業労働災害防止協会神奈川支部会員の皆様には、日頃から神奈川労働局の行政運営につきまして、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の神奈川県内の経済情勢をみますと、新型コロナウイルス感染症の影響により弱い動きとなっており、経済情勢、雇用状況とも厳しい状況にあると認識しております。このような状況を踏まえ、神奈川労働局では、新型コロナウイルス感染症への対応として雇用調整助成金の迅速な支給をはじめとした各種支援を実施することはもとより、「すべての人がいきいきと働けるかながわを目指して」をスローガンといたしまして「『働き方改革』による労働環境の整備、生産性向上の推進」「就職氷河期世代、高年齢者、障害者等の多様な人材の活躍促進、人材投資の強化」に取り組んでいくこととしており、神奈川労働局と県内の労働基準監督署・ハローワークが一体となって、地域のニーズに即した労働行政を推進することとしています。

さて、県内の建設業を取り巻く状況としましては、東京オリンピック・パラリンピックの開催延期という事態に見舞われながらも、みなとみらい21地区における大型のオフィスビルやホテルなどの建築工事、新東名高速道路の延伸、リニア中央新幹線の新設、新規鉄道路線の整備、商業地や港湾地区の再開発など数々の大規模な建設工事が施工中ないしは着工予定であります。

本年度は第13次労働災害防止推進計画の3年目となり、神奈川労働局の推進計画では、県内の建設業における死亡労働災害を5人以下、死傷労働災害を685人以下とすることを目標として掲げております。

しかし昨年の県内における労働災害発生状況を見ますと、建設業における死亡労働災害は10人であり一昨年と同数、死傷労働災害は808人を記録し、一昨年の727人から大幅な増加を見ることがとなりました。建設業で発生件数が最も多く、重症者の割合が大きい労働災害の型は何といても「墜落・転落」災害であり、昨年発生した死亡労働災害10人中6人が「墜落・転落」によるものでした。当局においても、墜落・転落災害防止対応の充実強化を図ることとしておりますが、会員の皆様におかれましても、高所作業における安全な作業床の設置、フルハーネス型墜落制止用器具の普及を進めるなど墜落・転落災害の防止につきましてなお一層の取り組みをお願いいたします。

建設業労働災害防止協会神奈川支部におかれましては、神奈川県内における建設業の労働災害防止活動の中心的存在として、労働災害防止に取り組んでいただき着実な成果を上げられることを期待しております。

結びに、貴支部及び会員の皆様の益々の御発展、御健勝と御安全を祈念いたしまして、私の着任に当たっての御挨拶とさせていただきます。

☆令和2年 建設業における署別労働災害発生状況☆（休業4日以上）

神奈川労働局（令和2年4月末日現在）

署年	横浜南	鶴見	川崎南	川崎北	横須賀	横浜北	平塚	藤沢	小田原	厚木	相模原	横浜西	合計
2年	14 (1)	6	12 (1)	20	12	23	12	14	12 (1)	13	13	16	167 (3)
前年	24	4	17	17	13	18	11	12	9	16 (1)	14	22 (1)	177 (3)

（注） 1 労働者死傷病報告による。 2（ ）内は、死亡者数で内数である。

☆令和2年 死亡災害発生状況☆

神奈川労働局（令和2年4月末日現在）

	死亡災害把握数			死亡災害件数		
	本年	前年同期 (令和元年)	前々年同期 (平成30年)	令和元年 (確定値)	平成30年 (確定値)	平成29年 (確定値)
製造業	1		2	2	6	6
建設業	3	3 (1)	2	10 (1)	10 (1)	6 (1)
交通運輸業				1	1	
陸上貨物運送事業		2 (1)		2 (1)	2	5 (1)
港湾荷役業			1	1 (1)	1	
商業			1	1 (1)	4 (2)	3
清掃・と畜業			1	3 (1)	5 (1)	4
その他	2		1	4 (1)	5 (1)	6 (2)
合計	6	5 (2)	8	24 (6)	34 (5)	30 (4)

（注）：死亡災害把握数は、欄外表示の日までに把握した死亡災害の件数です。
（ ）は、事故の型が「交通事故」であるものを内数で表示しています。

☆令和2年 死亡災害の概要☆

神奈川労働局（令和2年4月末日現在）

番号	発生月 発生時刻	業種 事業場規模	起因物 事故の型	発生概要
1	2月 16時頃	土木工事業 50名～99名 70歳台	基礎工事中用機械 激突され	被災者は自社で杭打機の輸送時仕様への組立の補助に従事。運転手が杭打機のリーダー下部を接地固定させていたジャッキを縮めて接地解除操作をしたところ、長さ約2メートルのリーダー下部が、リーダー本体とのヒンジを支点に大きく揺れた。その瞬間に被災者が何らかの理由で揺れる範囲に立ち入ってきて、リーダー下部に激突されたもの。
2	3月 0時頃	土木工事業 30名～49名 40歳台	開口部 墜落、転落	鉄道トンネルの坑口構造物の上を通る、幅1.5メートルの通路を歩行中、体勢を崩し、約13メートル下の線路付近に墜落したもの。
3	4月 18時頃	その他の建設業 ～9名 60歳台	化学設備 墜落、転落	脱硫塔内の充填物の入替工事において、塔内のグレーチングフロアでスコップを使い新しい充填物をならしていたところ、足元のグレーチングが脱落し、下のグレーチングフロアまで、5メートル墜落したもの。

支部行事予定

（令和2年6月～令和2年8月）

〔木建〕会計監査

時：6月16日 15:00
所：2F 講堂控室

〔木建〕正副会長会議

時：6月18日 15:00
所：3F 311

〔木建〕総会

時：6月25日 15:00
所：講堂

正副運営委員長・部会長会議

時：7月9日 16:00
所：3F 311

①〔木建〕安全指導員研修会

②〔建災防〕安全指導者研修会

時：8月20日 ①9:30 ②13:30
所：講堂

熱中症を防ぐために

～皆さまに取り組んでいただきたいこと～

熱中症の発生は7～8月がピークになります。熱中症を正しく理解し、予防に努めてください。

- 熱中症は、適切な予防をすれば防ぐことができます。
- 熱中症になった場合も、適切な応急処置により救命することができます。
- 一人ひとりが、熱中症予防の正しい知識をもち、自分の体調の変化に気をつけるとともに、周囲の人にも気を配り、予防を呼びかけ合って、熱中症による健康被害を防ぎましょう。

熱中症とは…

- 高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かないことにより、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。
- 気温が高い、湿度が高いなどの環境条件と、体調が良くない、暑さに体がまだ慣れていないなどの個人の体調による影響とが重なることにより、熱中症の発生が高まります。
- 屋外で活動しているときだけでなく、室内で特に何もしていなくても熱中症を発症し、救急搬送されたり、死亡する事例が報告されています。

急に暑くなった日は特に注意！

室内にいるときも注意が必要！

熱中症の予防法

熱中症の予防には「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です！

水分・塩分補給

- こまめな水分・塩分の補給
(特に高齢者、障害児・障害者の場合、のどの渇きを感じなくても、こまめな水分補給を)

熱中症になりにくい室内環境

- 扇風機やエアコンを使った温度調整
- 室温が上がりにくい環境の確保 (こまめな換気、遮光カーテン、すだれ、打ち水など)
- こまめな室温確認、WBGT値(※)の把握

※WBGT値: 気温、湿度、輻射(放射)熱から算出される暑さ指数で、熱中症予防のために運動や作業の強度に応じた基準値が定められています。
[環境省熱中症予防情報サイト]で、観測値(全国で8地点)と予想値(全国各地)を閲覧できます。

エアコンを使わずに我慢していると熱中症につながる恐れがあります！

体調に合わせた対策

- こまめな体温測定 (特に体温調節機能が十分でない高齢者、障害児・障害者、子ども)
- 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用 ● 保冷剤、氷、冷たいタオルなどによる体の冷却

外出時の注意

- 日傘や帽子的着用 ● 日陰の利用、こまめな休憩 ● 通気性の良い、吸湿・速乾の衣服着用 ● 天気の良い日は昼下りの外出はできるだけ控える